

群会議の話題

東京土建一般労働組合

港 支 部

〒105-0014 港区芝2-30-7

TEL 03(3451)6673

FAX 03(3451)6643

労働関係の3つのルール改正が10月1日からスタート!

10月1日から労働関係で企業の実務に影響の大きい改正が3つ同時に施行されます。

① カスタマーハラスメント対策が義務に (改正労働施策総合推進法)

顧客や取引先などからの著しい迷惑行為(いわゆるカスハラ)で従業員の就業環境が害されないように、事業主は「雇用管理上必要な措置」を講じることが義務になりました。

●会社として整備しておきたいこと

- ・カスハラに対する会社の方針を明文化し、従業員に周知する
- ・相談窓口と現場で発生したときの対応フローを定める
- ・発生後の対応(記録、再発防止策、被害を受けた従業員のケアなど)の考え方を整理する

② 求職者等へのセクシュアルハラスメント対策が義務に(改正男女雇用機会均等法)

これまでの職場のセクハラ対策に加えて、「求職者等」に対するセクハラについても、防止措置が事業主の義務になりました。

●会社として整備しておきたいこと

- ・セクハラ禁止の方針を明確にし、周知する
- ・採用フローや案内文書に注意喚起を加えるなど、記載内容を見直す

③ パートタイム・有期雇用労働者に関するルールの改正(パートタイム・有期雇用労働法施行規則、同一労働同一賃金ガイドライン、雇用管理指針)

(1) 労働条件通知書の明示事項の追加

パートタイム・有期雇用労働者を雇い入れるときの明示事項に、「正社員との待遇の相違の内容・理由等について、事業主に説明を求めることができる旨」が加わりました。10月1日以降の新規採用や契約更新では、労働条件通知書・雇用契約書の様式を見直す必要があります。

(2) 同一労働・同一賃金ガイドラインの充実

これまでの裁判例を踏まえ、次の待遇について考え方や具体例が追加・明確化されました。

- ・賞与、退職手当
- ・無事故手当、家族手当、住宅手当
- ・病気休職・病気休暇(給与保障を含む)
- ・夏季・冬季休暇
- ・勤続に応じた褒賞(褒賞休暇、記念品、金銭など)

知って知らせて得する組合員へのお知らせコーナー

入管庁が他省庁と合同で立入調査へ ～外国人の「不法就労対策」として～

出入国在留管理庁は外国人の不法就労対策を強化するため、他省庁と合同で立入調査を行う方針です。国土交通省と合同で「解体業者」を対象に10月から行政指導等に入管庁職員が同行し、入管法に基づく行政指導等を行う方向で調整が進められています(他業種についても順次予定)。職員の同行により、在留資格や在留期間がその場で確認できるようになります。

在留資格のない外国人が働いていた場合、雇用していた事業者への本格的な調査につながる可能性があります。不法就労させた事業主は、たとえ「知らなかった」場合でも、在留カードの確認を怠るなど過失があれば不法就労助長罪として処罰の対象になり得ます。

外国人を雇用している、雇用を予定している事業主の皆様は以下の点を改めて確認してください(下請・協力会社の確認:自社で直接雇用していなくても現場に出入りする協力会社の作業員については注意が必要)。外国籍の仲間を守るためにも対策を取りましょう。

- 採用時に在留カード原本で確認+コピーを保管。偽造カード対策として、出入国在留管理庁の「在留カード等読取アプリケーション」や「在留カード等番号失効情報照会」の活用も有効。
- 従事できる業務の範囲は在留資格ごと。「資格外活動許可」を得ている留学生などには就労時間の上限あり。
- 在留期限の把握。更新手続きの状況は定期的に確認。
- 雇入れ時と離職時にはハローワークへの届出が義務付。

国保育成にむけ財務省宛て予算要求ハガキのご記入に是非ご協力をお願いします!!

火災共済・地震共済・自転車保険

東京土建では「火災共済」「地震共済」「自転車保険」の取り扱いを行っています。民間損保に比べ安価な保険料、また確かな安心をお届けしています。下記のQRコードから動画をご覧ください。

また、従業員の皆様向けに共済制度をご案内するチラシも用意しています。QRコードから簡単に回答できるアンケート(抽選で景品あり)付きのチラシになります。詳細は所属の支部までお問い合わせください。

動画はこちらから! /



火災共済



地震共済



自転車保険

東京都の最低賃金「1,280円」に!

10月1日から東京都の最低賃金が1,280円と定められました。昨年から比べて54円の上昇です。年齢やパート・学生といった働き方の違いにかかわらず、働く人すべてに適用されます。

また、生産性向上に資する設備投資などを行い、事業場内最低賃金の引き上げを図っている中小企業・小規模事業者を支援する「業務改善助成金」制度もあります。詳細は厚生労働省のHPを参照してください。



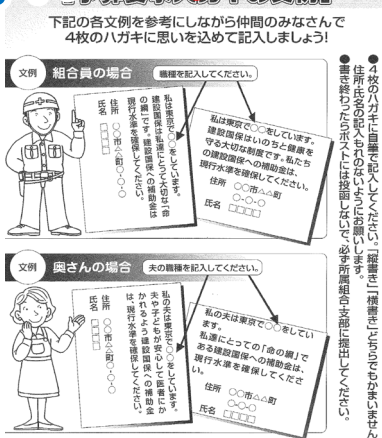
秋の大手企業交渉、迫る!

来る10月19日~20日を中心に、第84回大手企業交渉が実施されます。第三次担い手3法が2025年12月に全面施行され、下請企業の階層に関わらず職種・経験・技能に応じた賃金の支払いや労務費を確保することや、極端に低い見積金額の禁止等々が法律で定められました。しかし事業所からの聞き取りでは、第三次担い手3法の全面施行を「知っている」がまだ半数ほどに留まっています。またこの基準に基づいた見積書を作成し、実際に請求も行っている事業所の数も伸び悩んでいます。

今回の大手企業交渉では、参加するゼネコン・サブコン・ハウスメーカー各社に対して、第三次担い手3法に基づいた契約や工事がどこまで実行されているのかも交渉の大切な中身になります。御社の関連企業も併せ、ぜひ、各々の現場での状況・情報などを東京土建までお寄せください。現場の生の声が一番の力になります。交渉日前、ギリギリまで情報提供を受付けています。



今年最後のハガキ要請! 国保予算要求ハガキ要請行動



2027年度の土建国保料算定と制度拡充にむけた国の補助金確保に向けた今年最後のハガキ要請行動を開始します。国保組合への予算を満額確保して現行補助水準を維持し、国保組合の安定運営をめざすために、本丸の財務省に向けたハガキ要請行動に旺盛に取り組みます。

ハガキ要請行動は、土建国保を守るために組合員とその家族全員が参加する個人請願行動です。組合員・家族一人1シート(主計局長、主計局次長、主計官、主査:ハガキ4枚)の記入を目標に取り組みます。ハガキ要請行動は、①憲法に基づく国の社会保障充実、②東京土建の業務や運動の前進の基盤となる東京土建国保の財政を安定させることを目的に、全組合員、その家族から協力を得ながら進める運動です。ハガキ要請の締めくくり「土建国保」の被保険者だけでなく、建設労組の運動として、全組合員・ご家族の皆さま、ご協力よろしくお願いします!!

今月の署名のお願い

集約は10月23日まで
ご協力をお願いします

●消費税率の引き下げとインボイス制度の導入中止、物価高騰対策を求める要請署名

消費税廃止各界連で取り組む表題の要請署名に取り組みます。

●新・憲法9条改悪に反対する請願署名

①戦争準備の憲法9条改悪と緊急事態条項を導入する改憲をやめること、②衆参の憲法審査会に改憲案の起草委員会を設置しないことの2点を請願項目にあげ引き続き3月まで集約していきます。

●「介護報酬10%以上の引き上げを求め、介護利用料負担の対象拡大に反対する」要望書

2027年度は介護報酬改定の年で今年12月に改定率が決定されます。また、介護利用料2割負担の対象拡大は年度末(2027年3月)までに結論が出るため、この秋のたたかいが重要となります。「私のひとこと」に取り組みます。

当面の集会や宣伝行動、学習会にご協力ください！

- 高齢者・基礎疾患患者・熱や体調不良がある場合は参加を控えてください
- 参加は各自慎重にご判断いただき、マスク着用など感染症予防対策等の徹底をお願いします

1) 社保拡充巣鴨駅宣伝行動

〔日程〕10月14日（水）正午〔場所〕巣鴨駅〔参加〕中村 1号

2) 港区労連共催最低賃金引上げ大門駅宣伝行動

〔日程〕10月15日（木）午前8時〔場所〕大門駅蕎麦屋前〔参加〕支部5人 2号

3) 横田基地もいらない！沖縄とともに声をあげよう！市民交流集会

〔日程〕10月17日（土）午前10時〔場所〕福生市民会館大ホール〔参加〕鈴木、栗原、大平、小宮

4) 総がかり19日行動

〔日程〕10月19日（月）午後6時半～〔場所〕国会正門前〔参加〕鈴木、栗原、大平

5) 津島原発訴訟東京報告集会

〔日程〕10月20日（火）午後5時〔会場〕衆院第2議員会館多目的会議室〔参加〕支部3人 2号

6) 社保拡充・大軍拡反対・大増税反対「国会議員要請定例行動」

〔日程〕10月21日（水）正午〔場所〕衆院第2議員会館前歩道〔参加要請〕支部2人 1号

7) 税と社会保障制度の在り方を問う街頭宣伝

〔日程〕10月26日（月）午後4時〔場所〕マルエツ前〔参加〕支部5人 2号

8) じん肺キャラバン 東京結集行動&集会

〔日程〕10月27日（火）正午〔場所〕厚労省前〔参加〕栗原、清水

9) じん肺キャラバン 国会請願デモ

〔日程〕10月28日（水）正午〔場所〕日比谷公園霞門〔参加〕鈴木、栗原、大平

10) もう待てない平和と社会保障を立て直せ！10.29 総行動

〔日程〕10月29日（木）午後1時〔場所〕上野恩賜公園野外ステージ〔参加〕支部1人 1号

11) 11.3 憲法集会

〔日程〕11月3日（火・祝）午後1時〔場所〕国会正門前〔参加〕清水、鈴木、栗原、大平、南雲、

12) 不公平な税制をただす会・秋の学習会

〔日程〕11月4日（水）午後1時〔会場〕衆院第2議員会多目的会議室〔参加〕1人 1号

13) 社保拡充・大軍拡反対・大増税反対「国会議員要請定例行動」

〔日程〕11月4日（水）正午〔場所〕衆院第2議員会館前歩道〔参加要請〕支部2人 1号

14) 港区労連 憲法アクション 田町駅三田口駅頭宣伝

〔日程〕11月11日（水）午後6時半〔場所〕田町駅三田口〔参加〕鈴木、栗原、大平、南雲、沼口

15) 港原水禁 核兵器禁止条約推進 田町駅頭宣伝

〔日程〕11月13日（金）午後6時〔場所〕田町駅芝浦口〔参加〕鈴木、栗原、大平、南雲、清水

16) 社保拡充・大軍拡反対・大増税反対「国会議員要請定例行動」

〔日程〕11月18日（水）正午〔場所〕衆院第2議員会館前歩道〔参加要請〕支部2人 1号

17) 総がかり19日行動

〔日程〕11月19日（木）午後6時半～〔場所〕国会正門前〔参加〕支部3人 2号

18) 11.20 予算要求集会・対都要請、中央総決起大会

〔日程〕11月20日（金）午前9時～〔場所〕都庁第2庁舎前通路〔参加〕支部8人 1号

19) 横田基地にオスプレイはいらない！基地強化を許さず、平和な東京をめざす 11.22 東京大集会

〔日程〕11月22日（日）午後1時〔場所〕多摩川中央公園〔参加〕鈴木、栗原、大平、小宮、清水

20) 東京都連・予算要求統一行動

〔日程〕11月30日（月）午前10時〔場所〕衆院第2議員会多目的会議室〔参加〕2人 1号

21) 建設アスベスト訴訟 東京メーカー 2陣訴訟 第3回期日

〔日程〕11月30日（月）午後1時〔場所〕東京地裁〔参加〕鈴木、栗原、大平、南雲、清水

2026年10月			2026年11月			2026年12月		
	本部・支部	南B・分会		本部・支部	南B・分会		本部・支部	南B・分会
1 木	中執/全都拡大推進委員会 秋5次行動		1 日	中執		1 火	中執	
2 金	秋5次行動		2 月			2 水		
3 土			3 火			3 木		
4 日		福寿会交流会	4 水	常任		4 金	常任	
5 月	常任	福寿会交流会	5 木	年末1次行動		5 土	餅つき大会事前準備	分会忘年会
6 火		【みなと拡大】	6 金			6 日	餅つき大会	
7 水	執行委員会 秋6次行動		7 土	支部ボウリング予選会		7 月	執行委員会	
8 木	秋6次行動	【みなと拡大】	8 日			8 火		
9 金			9 月	執行委員会		9 水		都連執行委員会
10 土	港区民まつり	東京上空3,000M	10 火	秋の大運動打ち上げ		10 木		
11 日	港区民まつり		11 水			11 金		分会執行委員会
12 月			12 木	年末2次行動	分会執行委員会	12 土		
13 火		分会執行委員会	13 金			13 日		
14 水	秋7次行動	【みなと拡大】	14 土			14 月		
15 木	秋7次行動	総連大会 静岡 シニア群会議	15 日			15 火		シニア群会議
16 金		総連大会 静岡 【みなと拡大】	16 月	主任書記研修	シニア群会議	16 水		
17 土			17 火	主任書記研修		17 木		南部ブロック書記研修
18 日			18 水		分会財政	18 金		分会財政
19 月		分会財政	19 木	分会長書記長会議 年末3次行動		19 土		
20 火	大手企業交渉	【みなと拡大】	20 金		予算要求集会	20 日		
21 水	秋8次行動		21 土			21 月		
22 木	主任書記会議 秋8次行動	分会長書記長会議	22 日			22 火	分会長書記長会議	
23 金		【みなと拡大】	23 月			23 水	書記局会議	
24 土			24 火	登録日 P宣伝 後継者対策部会		24 木	登録日	
25 日			25 水	都心区支部学習会		25 金	仕事納め	
26 月	登録日	【みなと拡大】	26 木	年末4次行動 書記局会議	南部ブロック会議	26 土		
27 火	秋9次行動 P宣伝 後継者対策部会		27 金			27 日		
28 水	秋9次行動	書記局会議 【みなと拡大】	28 土			28 月	年末・年始休暇	
29 木	秋9次行動		29 日			29 火	年末・年始休暇	
30 金	臨時登録日		30 月			30 水	年末・年始休暇	
31 土						31 木	年末・年始休暇	

やります！！東京土建 港支部 秋の事業所大交流会！

【日時】10月22日（火）午後7時～2h 飲み放題 【参加費】なんと無料！まだお席があります！

【会場】日本橋高島屋 S.C 本館屋上 BBQ BEER GARDEN 東京都中央区日本橋 2-4-1

【参加対象】69歳以下の組合員本人と建設業に従事する未加入の仲間（組合に紹介できる方大歓迎！）

【募集人数】60人 申込は先着順とさせていただきます

【申込締切り日】10月19日（月）午後5時まで

【交通手段】JR「東京駅」八重洲北口から徒歩5分、東京メトロ 銀座線・東西線「日本橋駅」B2 出口直結